

(証券コード6346)
平成28年6月14日

株 主 各 位

三重県伊勢市大湊町85番地
キクカワエンタープライズ 株式会社
代表取締役社長 菊 川 厚

第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 三重県伊勢市吹上1-11-31
伊勢シティホテル2階 桃山の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第135期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kikukawa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における経済情勢は、年度前半は国内外において総じて堅調な状況にて推移しましたが、年度後半になるにつれて、中国経済の変調や原油価格の下落など様々な経済指標に変調の兆しが表れ、新年を迎えた後は日本株式が大幅に下落すると共に円高傾向に転ずるなど、景気の現状はやや厳しく、今後の先行き見通しも急速に不透明さを増してきております。

その様な経済環境下において、当社の製造する木工機械の設備投資動向と関連の深い新設住宅着工戸数は、近年にない低金利政策の追い風もあり、前年比1.9%増の90万9299戸となり、2年ぶりのプラスへ転じたものの、その絶対数では過去の実績と比較すると未だ低水準に留まっております。

また、工作機械関連では、日本工作機械工業会の2015年度の会員会社の受注統計は、3年ぶりに前年実績を下回り前年度比11.4%減の1兆4000億円弱となりました。その要因としては、スマートフォンを量産する新興国関連や資源安によるエネルギー関連など輸出の落ち込みが顕著であり、比較的堅調な内需も、消費税の再引き上げに伴う個人消費減退への警戒感と共に、新たな政府補助金の採択を見越した買い控え傾向が見られます。

このような中、当社は木工機械・工作機械メーカーとして、業績に関連の深い産業分野の製造工程において顧客の企業価値を高めるべく、魅力ある商品の開発・販売を積極的に推進して参りました。

その結果として、売上高は、前期比4.7%減の4,360,862千円（うち輸出1,700,164千円 全売上高の39.0%）と、2年ぶりの減収となりました。

なお、機種分類別の内訳といたしましては、木工機械については大規模プラント工事の反動減もあり、前期比35.0%減の2,097,994千円（うち輸出810,588千円）となりましたが、工作機械については自動車関係や航空機関連など国内外共に堅調な需要があり、前期比67.5%増の2,262,867千円（うち輸出889,575千円）となりました。

なお、損益面につきましては、営業利益498,077千円（前期は501,487千円）、経常利益518,540千円（前期は592,615千円）、当期純利益377,335千円（前期は464,400千円）と、それぞれ2年ぶりの減益となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、45,578千円であります。

これは主に機械及び装置の取得であります。

③ 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                            | 第132期<br>(平成25年3月期) | 第133期<br>(平成26年3月期) | 第134期<br>(平成27年3月期) | 第135期<br>(当事業年度)<br>(平成28年3月期) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高                          | 3,467,581           | 2,955,850           | 4,577,837           | 4,360,862                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) | 454,266             | △5,760              | 464,400             | 377,335                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)       | 36円21銭              | △0円46銭              | 37円02銭              | 30円08銭                         |
| 総 資 産                          | 9,189,782           | 9,224,895           | 10,336,427          | 9,794,520                      |
| 純 資 産                          | 7,156,403           | 7,115,911           | 7,678,524           | 7,897,733                      |
| 1株当たり純資産額                      | 570円44銭             | 567円27銭             | 612円18銭             | 629円71銭                        |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、適切な技術開発を継続することが、地球環境改善と豊かなライフスタイルの両立に寄与すると信じ、顧客業界のニーズを的確に汲み取った扱いやすかつ安全な製品の開発・製造に努め、顧客の満足と社会の信頼を得るべきであると認識しております。

木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減が大きな懸念材料ですが、木材が持続可能な環境にやさしい資源であることから、公共建築物や東京オリンピック・パラリンピックを控えた大型スポーツ施設等にも、新たな建築構造材としての活用の可能性が広がりつつ有り、一方で再生可能エネルギーとしてのバイオマス活用も各地で大きく動きつつ有り、これらの動向を先取りしての技術開発を進めて参ります。

また、工作機械においては、世界の新興国にも広く波及する自動車産業、次世代型素材を採用して規模を拡大しつつある航空機産業、次々に技術的イノベーションが図られるIT機器や家電関連産業などにも、当社機械の活用の可能性を模索して参ります。

製造面においては、国際競争力の観点から有効である新工場に対し、新型設備の導入を進めると共に、積極的な人材獲得及び教育訓練を通じた人材育成を実施し、熟練技術者の技能の継承についても取り組んでおります。また、国内の顧客や取引先は勿論のこと、経済活動の更なるグローバル化に対応できる、国際的に信頼・協力し合えるネットワーク作りにも積極的に取り組んで参ります。

さらには、企業の社会的な責任を強く自覚して、コンプライアンス体制の構築と確実な運用に努めて参ると共に、将来に向けての適切な設備投資を実施しながらも、保有資産の一層の効率的な活用を進めて参ります。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続き格段のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、偏にお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、木工機械・工作機械の製造、販売を主な事業としております。

主要な製品は、以下のとおりであります。

木工機械：製材機／プレカット加工機／集成材・ＣＬＴ加工機／合板・各種ボード加工機／ワイドベルトサンダ等

工作機械：自動車産業／プラスチック産業／鉄道車輛産業／航空機産業／プリント基板産業 等向けＮＣ加工機

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 本社及び本社工場 | 三重県伊勢市                           |
| 伊勢新工場    | 三重県伊勢市                           |
| 営業所      | 東京（港区）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（福岡市） |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 186名 | 2名減       | 39.7歳 | 18.4年  |

（注） 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 13,200,000株 |
| (3) 株主数        | 1,211名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名           | 持 株 数     | 持 株 比 率   |
|-----------------|-----------|-----------|
| 木戸 修            | 千株<br>898 | %<br>7.16 |
| 菊川 靖之           | 791       | 6.31      |
| 株式会社 百五銀行       | 577       | 4.60      |
| 菊川 博史           | 573       | 4.57      |
| 株式会社 平安コーポレーション | 552       | 4.40      |
| 株式会社 S B I 証券   | 533       | 4.25      |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行  | 519       | 4.14      |
| 株式会社 みずほ銀行      | 401       | 3.20      |
| 菊川 厚            | 243       | 1.94      |
| 高柳 かおり          | 242       | 1.93      |

- (注) 1. 当社は、自己株式を658,071株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--------------|
| 代表取締役社長   | 菊 川 厚   |              |
| 代表取締役副社長  | 菊 川 博 史 |              |
| 常 務 取 締 役 | 出 口 行 男 | 事務部門担当       |
| 取 締 役     | 森 田 勝 利 | 製造部長         |
| 取 締 役     | 高 橋 正 和 | 開発設計部長       |
| 常 勤 監 査 役 | 北 本 嘉 一 |              |
| 監 査 役     | 杉 木 幸 一 |              |
| 監 査 役     | 澁 谷 良 輔 |              |

- (注) 1. 監査役杉木幸一氏及び監査役澁谷良輔氏は、社外監査役であります。
2. 監査役澁谷良輔氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役北本嘉一氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年6月26日開催の第134期定時株主総会において、新たに高橋正和氏が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 平成27年6月26日開催の第134期定時株主総会において、新たに澁谷良輔氏が監査役に選任され、就任いたしました。
6. 平成27年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役の菊川靖之氏は任期満了により退任いたしました。
7. 平成27年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、監査役の吉田俊彦氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数      | 報酬等の額             |
|--------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役              | 6名       | 103,040千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 12,510<br>(4,250) |
| 合 計                | 10       | 115,550           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成19年6月28日開催の第126期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額25,000千円以内と決議いただいております。
- 但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 30,000千円
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 6,650千円
4. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第134期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、以下のとおり支給しております。
- |       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 退任取締役 | 2名 | 176,000千円 |
| 退任監査役 | 1名 | 1,600千円   |
- (支給額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額、取締役分173,830千円及び監査役分1,550千円が含まれております。)

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者等の状況  
該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

### イ. 監査役 杉木幸一

当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席状況  
取締役会へ5回開催中5回出席  
監査役会へ7回開催中7回出席  
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ロ. 監査役 澁谷良輔

当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席状況  
取締役会へ4回開催中4回出席  
監査役会へ5回開催中5回出席  
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。



④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社の事業は、顧客ニーズを取り入れたオーダーメードが大半の木工機械及び工作機械製造業であり、高度な専門的知識や長年の経験が必要と考えています。また、当社の事業規模は、上場企業としては小規模であるため、市場環境の変化が激しい事業特性を踏まえて、迅速で効率的かつ実質的な議論を常に心掛けており、豊富な知見を有する社外監査役の指摘を尊重しながら取締役会を運営することを重視しています。

その上で、改正会社法により、各企業においてしっかりとコーポレート・ガバナンスを確立することが求められていることを自覚しています。そのためにも、社外取締役の選任あるいは監査等委員会設置会社への移行を考慮すべきであると認識していますが、それぞれが当社の実情に照らして有効に機能するかどうかを、現在も検討中です。しかしながら、拙速に適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断が損なわれるおそれがあるため、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討などと併せて、引き続き検討を進めていく方針です。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 14,280千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,280千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制マネジメントマニュアル」の中で内部統制方針を定め、毎年、「全社リスクと対応一覧」「内部統制・全社統制チェックリスト」を見直し、また、年2回の内部監査を実施しております。これらを月1回開催のマネジメントレビューを通じて会社全体のリスクを網羅的、統括的に検討する体制を整備することで、内部統制の充実に努めております。また、各取締役はそれぞれの業務分担に従ってマネジメントレビューに出席し、結果を「マネジメントレビューチェックシート」にて総括しております。

会社の体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理意識をもって行動すべく、取締役会において取締役の職務執行の監督を行うとともに、監査役制度により監査役が取締役の職務執行を厳正に監督を行う。また、当社の取締役は、当社の経営理念「われわれは、木材工業とともに歩むX年（＊）の歴史と伝統を重んじ、未来に挑戦すべく、労使協力し、日夜研鑽を重ね、我国産業発展振興の一翼を担う使命感をもちつづけ、社会に奉仕することにより、会社の繁栄と全員の幸を実現するため総力を結集しよう」の精神を踏まえ、コンプライアンス（行動規範／法令の遵守）を重視して内部統制システムの整備充実に努める。

（＊）X年…当社の創立からの歴史で読み替える（2016年5月現在119年）

#### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書（電磁的記録を含む）は「取締役職務規則」に定める文書取扱方法に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存・管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に対するリスク管理体制を「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払う。また、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行う。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「取締役職務規則」により、取締役の責任と権限を明確にして、迅速かつ合理的な意思決定を心掛け、効率的な職務執行を行う。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は監査役職務を補助する事務局的な部署並びに使用人は設置しない。但し、必要に応じて補助すべき使用人を置き得ることとする。

なお、その場合には、当該使用人の人事異動・人事評価査定などについては監査役会と事前協議を行い、その同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、法令の規定事項のほか、次の事項を監査役へ報告することとする。

- ① 当社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その当該事実に関する事項
- ② 当社の役職員が法令または定款に違反する行為を行う恐れがあると考えられるとき、またはこれらの行為が行われてしまったとき、その当該事実に関する事項
- ③ 当社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ④ 当社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容
- ⑤ 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人については、その当該事項

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合において、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制を取る。とりわけ代表取締役並びに監査役は会計監査人との密接な情報交換を心掛け、適切かつ効率的な監査を目指す。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 6,777,836 | 流 動 負 債                 | 945,107   |
| 現 金 及 び 預 金 | 5,209,275 | 支 払 手 形                 | 164,568   |
| 受 取 手 形     | 358,936   | 買 掛 金                   | 291,709   |
| 売 掛 金       | 672,320   | 未 払 金                   | 56,086    |
| 製 品         | 60,166    | 未 払 費 用                 | 53,832    |
| 仕 掛 品       | 280,881   | 繰 延 税 金 負 債             | 94        |
| 原材料及び貯蔵品    | 130,922   | 前 受 金                   | 233,440   |
| そ の 他       | 67,621    | 預 り 金                   | 8,175     |
| 貸 倒 引 当 金   | △2,288    | 賞 与 引 当 金               | 107,200   |
| 固 定 資 産     | 3,016,683 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 30,000    |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,994,357 | 固 定 負 債                 | 951,679   |
| 建 物         | 538,242   | 繰 延 税 金 負 債             | 241,821   |
| 構 築 物       | 28,807    | 退 職 給 付 引 当 金           | 588,524   |
| 機 械 及 び 装 置 | 250,760   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 94,970    |
| 車 両 運 搬 具   | 17,287    | 資 産 除 去 債 務             | 26,363    |
| 工 具 器 具 備 品 | 6,449     | 負 債 合 計                 | 1,896,786 |
| 土 地         | 1,143,629 | 純 資 産 の 部               |           |
| 建 設 仮 勘 定   | 9,180     | 株 主 資 本                 | 7,614,531 |
| 無 形 固 定 資 産 | 11,819    | 資 本 金                   | 660,000   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 10,780    | 資 本 剰 余 金               | 411,311   |
| 電 話 加 入 権   | 1,039     | 資 本 準 備 金               | 311,280   |
| 投資その他の資産    | 1,010,506 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 100,031   |
| 投 資 有 価 証 券 | 966,844   | 利 益 剰 余 金               | 6,751,427 |
| 出 資 金       | 11,410    | 利 益 準 備 金               | 165,000   |
| そ の 他       | 32,252    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,586,427 |
| 資 産 合 計     | 9,794,520 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 308,368   |
|             |           | 別 途 積 立 金               | 5,000,000 |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,278,059 |
|             |           | 自 己 株 式                 | △208,207  |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 283,201   |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 283,201   |
|             |           | 純 資 産 合 計               | 7,897,733 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 9,794,520 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,360,862 |
| 売 上 原 価                 | 2,722,038 |
| 売 上 総 利 益               | 1,638,824 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,140,747 |
| 営 業 利 益                 | 498,077   |
| 営 業 外 収 益               | 63,806    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 26,862    |
| 売 電 収 入                 | 13,973    |
| 補 助 金 収 入               | 11,525    |
| 雑 収 入                   | 11,445    |
| 営 業 外 費 用               | 43,343    |
| 支 払 利 息                 | 157       |
| 売 電 費 用                 | 8,547     |
| 為 替 差 損                 | 15,261    |
| 建 物 解 体 費 用             | 18,973    |
| 雑 損 失                   | 403       |
| 経 常 利 益                 | 518,540   |
| 特 別 損 失                 | 70,253    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 9,785     |
| 減 損 損 失                 | 60,468    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 448,286   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 79,344    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,393    |
| 当 期 純 利 益               | 377,335   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |           |           |                   |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |         | 利 益 剰 余 金 |           |                   |           |
|                          |         | 資本準備金     | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | 固定資産圧縮積立金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金   |
| 当 期 首 残 高                | 660,000 | 311,280   | 100,031   | 411,311 | 165,000   | 307,606   | 4,770,000         | 1,206,742 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |           |           |                   |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩  |         |           |           |         |           | △5,346    |                   | 5,346     |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 繰 入 額  |         |           |           |         |           | 6,108     |                   | △6,108    |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |           |         |           |           |                   | △75,256   |
| 当 期 純 利 益                |         |           |           |         |           |           |                   | 377,335   |
| 別 途 積 立 金 の 積 立          |         |           |           |         |           |           | 230,000           | △230,000  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           |         |           |           |                   |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) |         |           |           |         |           |           |                   |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | —         | —       | —         | 761       | 230,000           | 71,317    |
| 当 期 末 残 高                | 660,000 | 311,280   | 100,031   | 411,311 | 165,000   | 308,368   | 5,000,000         | 1,278,059 |

|                          | 株 主 資 本   |          |             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------|----------|-------------|--------------|------------|-----------|
|                          | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
|                          | 利益剰余金合計   |          |             |              |            |           |
| 当 期 首 残 高                | 6,449,349 | △207,972 | 7,312,688   | 365,836      | 365,836    | 7,678,524 |
| 当 期 変 動 額                |           |          |             |              |            |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩  | —         |          | —           |              |            | —         |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 繰 入 額  | —         |          | —           |              |            | —         |
| 剰 余 金 の 配 当              | △75,256   |          | △75,256     |              |            | △75,256   |
| 当 期 純 利 益                | 377,335   |          | 377,335     |              |            | 377,335   |
| 別 途 積 立 金 の 積 立          | —         |          | —           |              |            | —         |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           | △235     | △235        |              |            | △235      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純 額) |           |          |             | △82,634      | △82,634    | △82,634   |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 302,078   | △235     | 301,843     | △82,634      | △82,634    | 219,208   |
| 当 期 末 残 高                | 6,751,427 | △208,207 | 7,614,531   | 283,201      | 283,201    | 7,897,733 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 2～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,370,500千円

(2) 偶発債務

受取手形裏書譲渡高 57,544千円

## 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数  | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数   |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 13,200,000株 | 一株         | 一株         | 13,200,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 657,148株   | 923株       | 一株         | 658,071株  |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加923株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

イ. 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当金(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 50,171         | 4.00            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年11月9日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 25,085         | 2.00            | 平成27年9月30日 | 平成27年12月7日 |

ロ. 基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当金(円) | 基 準 日          | 効 力 発 生 日      |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 37,625         | 利益剰余金 | 3.00            | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しています。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,209,275        | 5,209,275 | —       |
| (2) 受取手形   | 358,936          | 358,936   | —       |
| (3) 売掛金    | 672,320          | 672,320   | —       |
| (4) 投資有価証券 | 962,469          | 962,469   | —       |
| (5) 支払手形   | 164,568          | 164,568   | —       |
| (6) 買掛金    | 291,709          | 291,709   | —       |
| (7) 未払金    | 56,086           | 56,086    | —       |

#### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 4,375        |
| 出資金   | 11,410       |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金     | 690千円      |
| 賞与引当金     | 32,320千円   |
| 役員賞与引当金   | 9,045千円    |
| 退職給付引当金   | 177,440千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 28,633千円   |
| 投資有価証券評価損 | 37,171千円   |
| 減損損失      | 49,783千円   |
| 資産除去債務    | 7,948千円    |
| 未払社会保険料   | 5,068千円    |
| 未払事業税     | 413千円      |
| その他       | 1,915千円    |
| 繰延税金資産小計  | 350,430千円  |
| 評価性引当額    | △350,430千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円        |

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △133,198千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △108,717千円 |
| 繰延税金負債合計     | △241,915千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △241,915千円 |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 629円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円08銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

キクカワエンタープライズ 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 康介 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キクカワエンタープライズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

キクカワエンタープライズ 株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 北 | 本 | 嘉 | 一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 杉 | 木 | 幸 | 一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 澁 | 谷 | 良 | 輔 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は37,625,787円となります。

これにより、中間配当金として1株につき金2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金5円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役北本嘉一及び監査役杉木幸一の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※1        | くら い ゆう こ<br>倉 井 有 子<br>(昭和29年12月25日生) | 昭和48年9月 当社入社<br>平成18年5月 当社経理課長<br>平成26年12月 当社経理課顧問<br>現在に至る                                                                                                    | 2,000株         |
| 2         | すぎ き こう いち<br>杉 木 幸 一<br>(昭和19年7月5日生)  | 昭和38年4月 松阪伊勢信用金庫（現 三重信用金庫）入庫<br>平成13年6月 常勤理事・業務部長<br>平成16年6月 常務理事・監査部長<br>平成18年8月 常務理事・融資部長<br>平成19年6月 常務理事・融資部長兼監理部長<br>平成20年6月 理事長<br>平成24年6月 当社監査役<br>現在に至る | 一株             |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 杉木幸一氏は、社外監査役候補者であります。

4. 杉木幸一氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。



**第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本總會終結の時をもって任期満了により退任される常勤監査役北本嘉一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                      |
|---------|--------------------------|
| 北 本 嘉 一 | 平成24年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る |

以 上

メ モ

[illegible]

メ モ

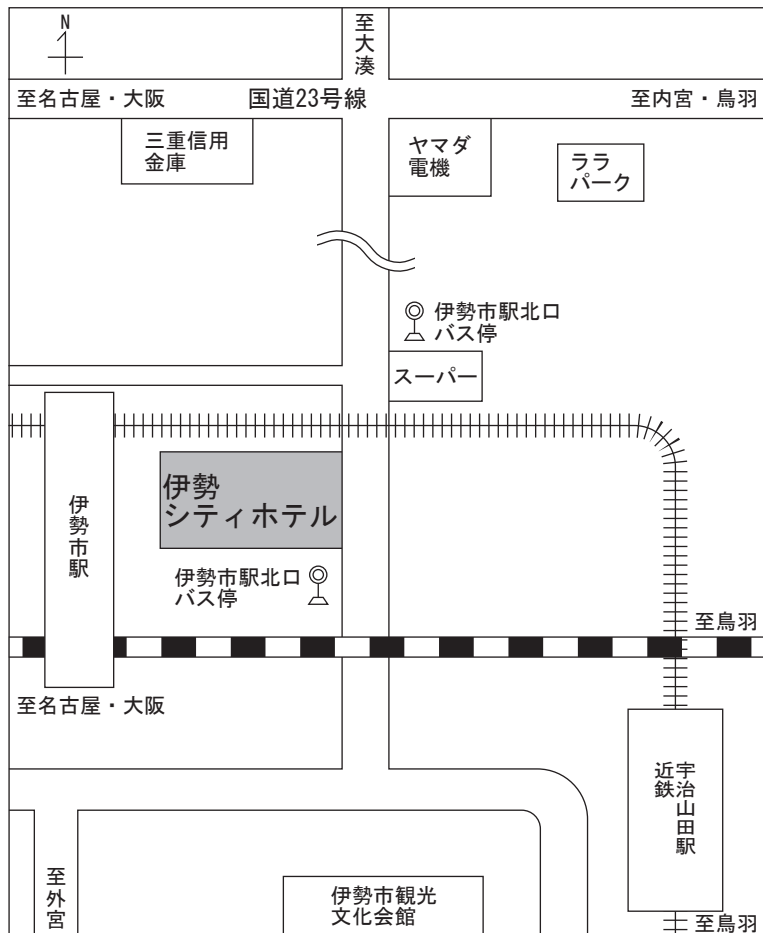
[illegible]

株主総会 会場ご案内図  
 三重県伊勢市吹上1-11-31  
 伊勢シティホテル 2階 桃山の間  
 電話番号 0596-28-2111

☆交通機関

- ・近鉄 宇治山田駅又は伊勢市駅(北口)下車 徒歩各3分
- ・JR 伊勢市駅(北口)下車 徒歩3分

周辺地図



お願い：会場となるホテルに駐車場はございますが、スペースに限りがありますので、極力公共交通機関をご利用ください。